

仕様書

1 件 名 デジタル複合機賃貸借

2 数 量 3台

3 設置場所 公益財団法人千葉県産業振興センター本部及び支所1箇所
(別紙1のとおり)

4 契約期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)
ただし、単年度契約とし、設置場所ごとに契約を締結する。

5 予定使用枚数	(1) モノクロ印刷	月間	34,000枚
		年間	408,000枚
		契約期間計	2,040,000枚
	(2) フルカラー複写	月間	15,000枚
		年間	180,000枚
		契約期間計	900,000枚
	(3) フルカラープリント	月間	10,000枚
		年間	120,000枚
		契約期間計	600,000枚

※予定数量は単価設定のための目安であり、契約締結後に印刷する数字を約束する
ものではない。

6 賃借物品の規格等

(1) デジタル複合機

賃借する複合機の規格については、別紙2から4のとおりとする。

(2) 管理用機器(本部設置のカラーモノクロ兼用複合機のみ)

フルカラー複写及びフルカラープリントの出力制限及び出力枚数確認を行うための機器を複合機に取り付けるとともに、所要のカード等を納入すること。

管理用機器の規格等は、次のとおりとする。

ア カードの種類及び納入枚数は次のとおりとすること。

① 事務用カード 4枚(総務企画部、総合相談課、活性化支援課、経営サポート課)

イ 上記アのカードは、各カードが視覚的に識別できる工夫(色分け、シール添付

等) を施すこと。

- ウ カードを持たない者は、フルカラー複写及びフルカラープリントの使用が出来ないこと。
- エ 特定のカードを無効にすることが出来ること。
- オ 上記アのカード枚数の追加が可能なこと。

7 消耗品の供給

- (1) 貸借物品の使用により必要となる一切の消耗品（トナー等。ただし用紙及びステイプルは除く。）については、仕様に含むものとする。
- (2) 消耗品については、メーカーの純正品もしくは推奨品とし、不足することのないよう、予備の消耗品の備え付け及び配送等により速やかに供給を行うこと。

8 導入方法

- (1) 貸借物品は、設置・調整・設定等を行い、有効に機能する形態を整えて、使用できる状態で納入すること。また、機器を運用するために新たに必要となる設備等（電源等）が生じる場合は、その設備等を仕様に含むものであること。なお、業務用基幹ネットワークへの接続等のセットアップについては、発注者との協議の上、実施すること。
- (2) 貸借物品の使用方法について説明を行うこと。説明の実施時期については別途協議する。
- (3) 貸借物品の設置に際し、当センター内の設備を使用する場合、配線等の施工を行う場合等は事前に協議すること。また、貸借期間終了後は速やかに現状に回復すること。なお、特に認めた場合には、現状に回復しないことができる。
- (4) 納入時に生じる梱包材等の廃棄物は、適正に処理すること。

9 保守条件

- (1) 正常動作を維持するため、保守を行うものとする。
- (2) 保守の対象とする貸借物品は、本仕様により納入される全てのものとする。
- (3) 保守受付時間については、原則として平日（土・日曜日、祝日及び12/29～1/3を除く。）午前9時から午後5時までとすること。
- (4) 保守期間中は、即時に連絡がとれ、速やかに技術者が設置場所へ到着して対応できる体制を整えること。なお、対応する業務の内容は次のとおりとする。
 - ア 修理及び調整
 - イ 技術者の作業を要する消耗品（用紙及びステイプル針を除く）の交換及び補充等
- (5) 故障時等の連絡先を明記したラベルを貼付すること。

- (6) 主要部品については、常に在庫を確保する等即時に交換が可能であること。
- (7) 修理に 1 週間以上の時間を要する場合は、支障がないよう代替物品を設置すること。
- (8) 用紙の 2 重送り、印刷の汚れ、異音等が発生する場合は、その原因を調査し報告するとともに、原因となる部品を交換すること。
- (9) 消耗品については、不足のないよう適切な数量を隨時納入すること。
- (10) カードの有効、無効等の制限事項の変更等の設定を必要に応じて行うこと。
なお、変更等の設定に際して発生する費用は発注者と協議のうえ、決定する。
- (11) 複合機を移動する必要が生じた場合は、移動を行うこと。なお、移動に際して発生する費用は発注者と協議のうえ、決定する。
- (12) 保守等を行う者は、社名及び氏名を記載した名札又は社員証を付けるものとする。
- (13) 部品交換や消耗品の交換等により発生した廃棄物は、適正に処理すること。

10 単価の定義

- (1) モノクロ印刷
本仕様に要する一切の費用のうち、モノクロ印刷（複写、プリント及びFAX受信を含む。カラーモノクロ兼用複合機におけるモノクロ印刷を含む。）に要する費用 1 枚当たりの単価とする。
- (2) フルカラー複写
本仕様に要する一切の費用のうち、フルカラー複写（プリントを含まない。）に要する費用 1 枚当たりの単価とする。
- (3) フルカラープリント
本仕様に要する一切の費用のうち、フルカラープリント（複写を含まない。）に要する費用 1 枚当たりの単価とする。

11 使用料等の算定方法及び報告書の作成

- (1) 使用料等の算定方法は次のとおりとする。
 - ア 10 に示した各単価に使用枚数を乗じて算出した金額の合計額に、消費税率を乗じて算出するものとする。
なお、算出した金額に 1 円未満の端数があるときは、切り捨てるものとする。
 - イ テストコピー及びミスコピーに相当する枚数は、控除するものとする。
 - ウ 使用枚数には、プリント及びFAX 受信として利用した場合の枚数を含むものとする。
 - エ その他基本料金及び諸経費等が必要となる場合は、それらを別途加算して算

出するものとする。

(2) 報告書の作成

毎月末において次の事項を集計し、翌月の10日まで（ただし、3月分については当月末日まで）に発注者に報告すること。なお、集計を行うために必要となる機器等については、仕様に含むものとする。また、請求書において次の事項が記載されている場合は、報告書を作成したものとみなす。

- ア 複写機別のカウンタの数値
- イ 複写機別、10に示した各単価別の使用枚数（プリント及びFAX受信を含む。）
- ウ 複合機別のテストコピー及びミスコピーに相当する枚数

1.2 その他

- (1) 貸貸借期間満了後は、物品の撤去を行うこと。なお、その際には複合機に記憶されているデータは全て消去し、完全に復元できない状態にすること。
- (2) 貸借物品すべてに、契約名等を明記したラベルを貼付すること。
- (3) 貸借物品は、日本語に対応したものであること。
- (4) 貸借物品の搬入及び搬出に係る経費も仕様に含むものとする。
- (5) 仕様書に定めのない事項については、発注者と協議の上、別に決定するものとする。

別紙1 設置場所一覧

設置部署	住所	台数	規格
幕張本部	千葉市美浜区中瀬 2-6-1 W B G マリブイースト 23階	2台	別紙2 別紙3
産学連携推進課	船橋市北本町 1-17-25 ベンチャープラザ船橋 1階	1台	別紙4

別紙2 モノクロ複合機の規格

品名	デジタル複合機
設置場所	幕張本部
機能	スキャナー、コピー、FAX機能
数量	1台
サイズ	幅 1,800 mm×奥行 800mm 程度 ※設置予定場所への設置が可能であること
複写方式	デジタル
連続複写速度	A4用紙45枚/分以上
用紙サイズ	A4、A3に対応していること
解像度	600dpi×600dpi 以上
給紙装置	<ul style="list-style-type: none"> ・自動給紙であること ・A4、A3用紙を各500枚以上同時にセット出来ること ・100枚以上連続自動給紙が可能な手差しトレイを備えること ・前面給紙方式で3段以上とすること。
複写倍率	ズーム 25%から400%まで1%単位で指定できること
複写濃度調整	自動及び手動で調整可能であること
両面コピー	自動両面装置を装備しており、各用紙サイズ可能であること
自動用紙選択	可能であること
自動原稿装置読取装置	100枚以上連続して両面の読取が可能であること
丁合・仕分け装置	丁合可能であること
フィニッシャー	<ul style="list-style-type: none"> ・製本枚数50枚をステイプル（2箇所）等により、製本できること ・2穴パンチが可能であること
スキャナー	<ul style="list-style-type: none"> ・スキャナーとしての機能を有すること ・スキャナーは、PDF形式によるデータ読込が可能であること ・スキャンしたデータは、複合機の指定フォルダ（部署ごとの管理）へ保存し、業務用基幹ネットワークに接続されている指定の各クライアントパソコン（OS:Windows11）からの操作が可能であること ・使用するために必要となるソフトウェアがある場合は納入すること ・業務用基幹ネットワークへ接続し各クライアントパソコン（OS:Windows11）から指定プリンタでの印刷が可能であること ・印刷に必要なドライバ等のソフトウェアをネットワーク上の指定した場所からダウンロードできるようにするとともに、設定方法の説明資料を作成すること また、必要に応じて設定方法の指導及びドライバのインストールを行うこと

ファクシミリ	<ul style="list-style-type: none"> ・送信原稿サイズは、A4、A3 サイズに対応できること ・記録紙サイズは、A4、A3 サイズに対応できること ・メモリー送信が可能であること ・適用回線は、指定された内線を使用し設定を行うこと ・現行の複合機に登録されている FAX 番号情報を移行すること
その他の機能	<ul style="list-style-type: none"> ・各頁に各番号をつけることができる ・同一単価で1面に2頁以上の複写が可能である
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・全てモノクロ印刷とし、フルカラー複写及びプリントは利用しないこと ・HDD 内のデータは暗号化されていること、又複合機と PC 間の通信が暗号化できること ・複合機内部のソフトウェア（プロセス）が所定プロセス以外との連携を行うことができないよう処理データの制限を行っているなど、FAX 回線を介したネットワークや機器内部のプログラムへの不正アクセスができない仕様となっていること ・グリーン購入法に適合していること ・エコマーク商品であること ・電源は 100V であること

※上記と同等以上のものとすること

別紙3 カラーモノクロ兼用複合機の規格

品名	デジタル複合機
設置場所	幕張本部
機能	スキャナー、コピー、プリンタ
数量	1台
サイズ	幅 2,000 mm×奥行 1,100mm 程度 ※設置予定場所への設置が可能であること
複写方式	デジタル
連続複写速度	(モノクロ) A4用紙 75枚/分以上 (カラー) A4用紙 70枚/分以上
用紙サイズ	A4、A3に対応していること
解像度	600dpi×600dpi 以上
給紙装置	<ul style="list-style-type: none"> 自動給紙であること A4、A3用紙を各500枚以上同時にセット出来ること 100枚以上連続自動給紙が可能な手差しトレイを備えること
複写倍率	ズーム 25%から400%まで1%単位で指定できること
複写濃度調整	自動及び手動で調整可能であること
両面コピー	自動両面装置を装備しており、各用紙サイズ可能であること
自動用紙選択	可能であること
自動原稿装置読取装置	100枚以上連続して両面の読取が可能であること
フィニッシャー	<ul style="list-style-type: none"> 製本枚数65枚をステイプル（2箇所）等により、製本できること 指定した部数の製本を原稿の読取から製本まで自動で行えること 2穴パンチが可能であること
丁合・仕分け装置	丁合可能であること
スキャナー プリンタ	<ul style="list-style-type: none"> スキャナー、プリンタとしての機能を有すること スキャナーは、PDF形式によるデータ読込が可能であること スキャンしたデータは、複合機の指定フォルダ（部署ごとの管理）へ保存し、業務用基幹ネットワークに接続されている指定の各クライアントパソコン（OS:Windows11）からの操作が可能であること 使用するために必要となるソフトウェアがある場合は納入すること 業務用基幹ネットワークへ接続し各クライアントパソコン（OS:Windows11）から指定プリンタでの印刷が可能であること 印刷に必要なドライバ等のソフトウェアをネットワーク上の指定した場所からダウンロードできるようにするとともに、設定方法の説明資料を作成すること <p>また、必要に応じて設定方法の指導及びドライバのインストールを</p>

	行うこと
その他の機能	<ul style="list-style-type: none"> 各頁に頁番号をつけることができること 同一単価で1面に2頁以上の複写が可能であること
その他	<ul style="list-style-type: none"> モノクロ印刷の場合は、モノクロ印刷料単価であること カード毎の使用枚数の管理及び確認ができること HDD内のデータは暗号化されていること、又複合機とPC間の通信が暗号化できること グリーン購入法に適合していること エコマーク商品であること 電源は100Vであること

※上記と同等以上のものすること

別紙4 カラーモノクロ兼用複合機の規格

品名	デジタル複合機
設置場所	産学連携推進課
機能	スキャナー、プリンタ、コピー、FAX機能
数量	1台
サイズ	幅 1,950 mm×奥行 800 mm程度 ※設置予定場所への設置が可能であること
複写方式	デジタル
連続複写速度	A4用紙55枚／分以上
用紙サイズ	A4、A3、B4、はがきに対応していること
解像度	600dpi×600dpi 以上
給紙装置	<ul style="list-style-type: none"> 自動給紙であること A4、A3用紙を各500枚以上同時にセット出来ること 100枚以上連続自動給紙が可能な手差しトレイを備えること 前面給紙方式3段
複写倍率	ズーム 25%から400%まで1%単位で指定できること
複写濃度調整	自動及び手動で調整可能であること
両面コピー	自動両面装置を装備しており、各用紙サイズ可能であること
自動用紙選択	可能であること
自動原稿装置読取装置	100枚以上連続して両面の読取が可能であること
丁合・仕分け装置	丁合可能であること
フィニッシャー	<ul style="list-style-type: none"> 製本枚数50枚をステイプル（2箇所）等により、製本できること 中とじ製本ができること 指定した部数の製本を原稿の読取から製本まで自動で行えること 2穴パンチが可能であること
スキャナー プリンタ	<ul style="list-style-type: none"> スキャナー、プリンタとしての機能を有すること スキャナーは、PDF形式によるデータ読込が可能であること スキャンしたデータは、複合機の指定フォルダ（部署ごとの管理）へ保存し、業務用基幹ネットワークに接続されている指定の各クライアントパソコン（OS:Windows11）からの操作が可能であること 使用するために必要となるソフトウェアがある場合は納入すること 業務用基幹ネットワークへ接続し各クライアントパソコン（OS:Windows11）から指定プリンタでの印刷が可能であること 印刷に必要なドライバ等のソフトウェアをネットワーク上の指定した場所からダウンロードできるようにするとともに、設定方法の説明資料を作成すること

	また、必要に応じて設定方法の指導及びドライバのインストールを行うこと
ファクシミリ	<ul style="list-style-type: none"> ・送信原稿サイズは、A4、A3 サイズに対応できること ・記録紙サイズは、A4、A3 サイズに対応できること ・メモリー送信が可能であること ・適用回線は、指定された内線を使用し設定を行うこと ・現行の複合機に登録されている FAX 番号情報を移行すること
その他の機能	<ul style="list-style-type: none"> ・各頁に各番号をつけることができること ・同一単価で1面に2頁以上の複写が可能であること
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・モノクロ印刷の場合は、モノクロ印刷料単価であること ・HDD 内のデータは暗号化されていること、又複合機と PC 間の通信が暗号化できること ・複合機内部のソフトウェア（プロセス）が所定プロセス以外との連携を行うことができないよう処理データの制限を行っているなど、FAX 回線を介したネットワークや機器内部のプログラムへの不正アクセスができない仕様となっていること ・グリーン購入法に適合していること ・エコマーク商品であること ・電源は 100V であること

※上記と同等以上のものとすること